

令和元年11月5日
福岡市環境審議会

平成30年度 福岡市の環境施策



環境フェスティバル2018



目次

- 環境施策の全体像～計画等の体系
- 環境施策の実施状況等に対する評価
- 福岡市環境基本計画とSDGsの関連
- 施策の実施状況
 - 第1章 分野別施策の実施状況
 - 第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり
 - 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり
 - 第3節 資源を活かす循環のまちづくり
 - 第4節 未来につなぐ低炭素のまちづくり
 - 第2章 分野横断型施策の実施状況
 - 第1節 環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり
 - 第2節 環境の保全・創造に向けたしくみづくり
 - 第3節 ふくおかから九州・アジアへ

1

環境施策の全体像～計画等の体系

環境にやさしい都市をめざす福岡市民の宣言 ～ふくおか環境元年宣言～ (平成4年6月14日)

福岡市環境基本条例 (平成8年9月26日)

福岡市環境基本計画(第三次)

(平成26年9月策定) 計画期間:平成27年度～令和6年度

【めざすまちの姿】

豊かな自然と歴史に育まれ、未来へのちつなぐまち

福岡市新世代環境都市ビジョン

(平成24年度策定) 目標:2050年

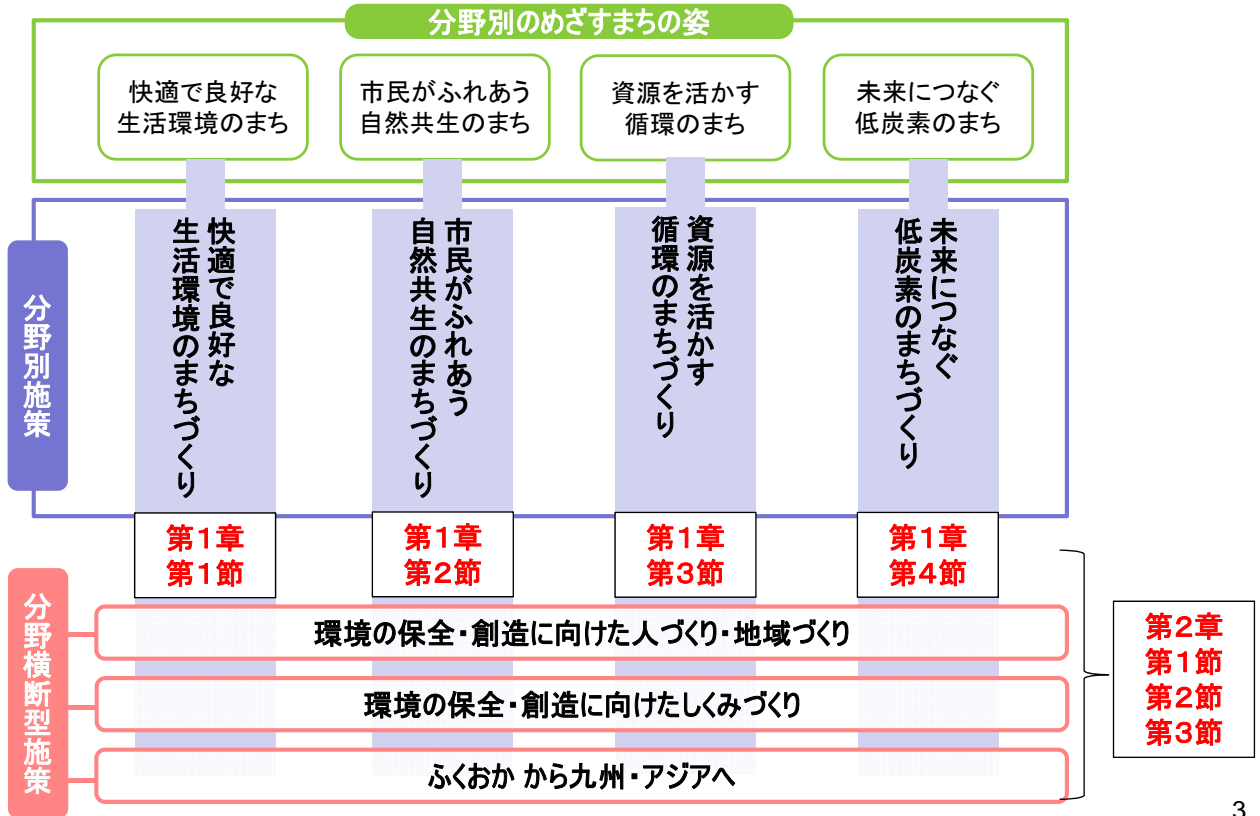
福岡市環境基本計画に基づく部門別計画

- 福岡市地球温暖化対策実行計画
- 福岡市環境・エネルギー戦略
- 生物多様性ふくおか戦略
- 博多湾環境保全計画(第二次)
- 新循環のまち・ふくおか基本計画
- 福岡市環境配慮指針
- アイランドシティ環境配慮指針
- 福岡市環境教育・学習計画(第三次)

2

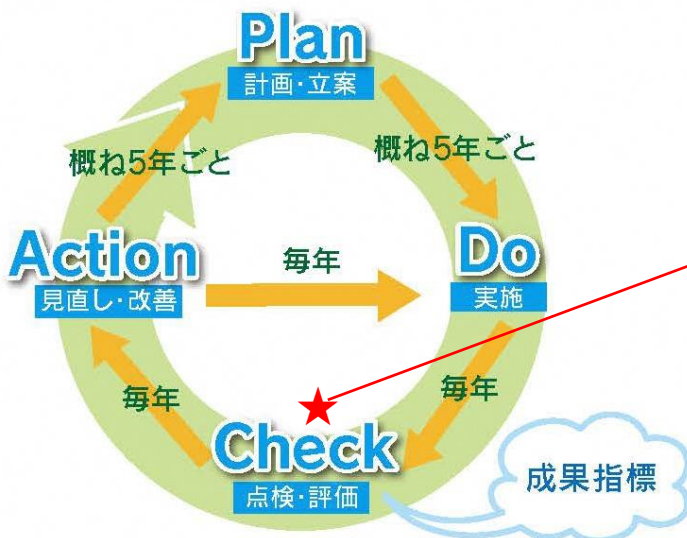
環境施策の全体像～計画等の体系

めざすまちの姿 豊かな自然と歴史に育まれ、未来へのちつなぐまち



3

環境施策の実施状況等に対する評価



★【施策の点検・評価】

- 環境施策の実施状況
- 成果指標の達成状況 等

- 環境審議会における報告
- 年次報告書「ふくおかの環境」による市議会への報告



年次報告書
「ふくおかの環境」

4

環境施策の実施状況等に対する評価

評価の一例

1

施策の基本的方向
特に発生抑制、再使用に重点をおいたごみ減量の推進を図るとともに、事業系ごみのリサイクルシステム構築により資源化の促進を図るなど、さらなるごみ減量・リサイクルの取組みにより、循環型社会の構築を目指します。

施策の実施状況

- 様々な媒体等を活用した情報発信
 - ・市外からの転入者向けに家庭ごみルールブック等の作成・配布および「福岡市ごみと資源の分け方・出し方情報サイト」などによる広報を実施した。
 - ・スーパーマーケットや百貨店でのポスター等の掲示や3R推進モニターを実施した。
 - ・飲食店などから排出される食品廃棄物の発生抑制を推進する「もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動」を街頭キャンペーンやフリーペーパー等でPRした。(福岡エコ運動協力店登録数：12店)
- 環境教育・学習機会の提供
 - ・3Rステーションにおいて市民へのごみ減量・リサイクルの場の提供、各種講座やイベントを開催した。(入館者総数：112,570人、講座等開催回数：1,235回、イベント参加人数：14,026人)
 - ・小学4年生を対象に、家庭で出来るごみ減量の取組み等についての環境学習支援を実施した。(138校)
- 家庭におけるリサイクルの促進
 - ・地域集団回収等実施団体に対する報奨金の交付や、市民の身近な場所に回収拠点を整備し、資源物の回収を促進した。(回収量：27,851t)
 - ・水銀廃棄物の拠点回収を実施した(蛍光管 67か所、水銀体温計等 726か所)
- 事業系古紙回収の推進
 - ・古紙回収に取り組んでいない中小事業者等を対象として、関係業界の協力のもとに構築した古紙回収システムにより、効率的・効果的な古紙回収を推進した。(回収量：7,618t)
- 一般廃棄物排出事業者に対する減量化指導の徹底
 - ・特定事業用建築物(延床面積1,000㎡超の事業用建築物)の所有者等に対する減量化指導を実施した。(事業所への立入指導等：2,017件)
- ごみ減量・リサイクルの推進に向けた基金の活用
 - ・事業系ごみの減量・資源化等に関する普及啓発事業及び事業者の取組みへの支援を実施した。(事業系ごみ資源回収推進事業等)

2

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	指標評価
ごみ処理量	56.3万t (2012年度)	57.7万t (2018年度)	47万t (2024年度)	C
ごみのリサイクル率	30.6% (2012年度)	31.3% (2018年度)	37% (2024年度)	B

3

特記事項(外部要因等)
新新循環のまち・ふくおか基本計画の予測を上回る人口の増加や入込観光客数も増加する中で、市民や事業者のごみ減量をはじめとする3Rの取組みにより、市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量(原単位)は年々減少しており、2015年度以降のごみ処理量は、ほぼ横ばい程度に留まっている。

4

総合評価
成果指標の達成状況から、概ね順調に進捗していると同評価するが、ごみ処理量が基準年度よりも高い値で推移していることを踏まえ、古紙の分別区分を追加するなど事業系ごみの資源化に向けた施策を推進する必要がある。

★★

①主な事業や取組みを記載

②成果指標の達成状況

「A」・・・目標値に向けたペースを達成又は上回っている

「B」・・・目標値に向けたペースを下回っているが、指標は改善又は現状維持

「C」・・・目標値に向けたペースを下回っており、指標が悪化

「-」・・・数値が把握できないため判定不能

③特記事項

外部要因等を踏まえ、④の評価をアップ又はダウンさせることもある。

④総合評価

成果指標のA=3点、B=2点、C=1点とし、平均点により評価する。

平均点が2.5以上

★★★★

平均点が1.5以上2.5未満

★★★

平均点が1.5未満

★★

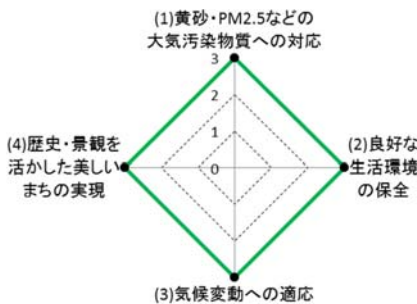
5

環境施策の実施状況等に対する評価

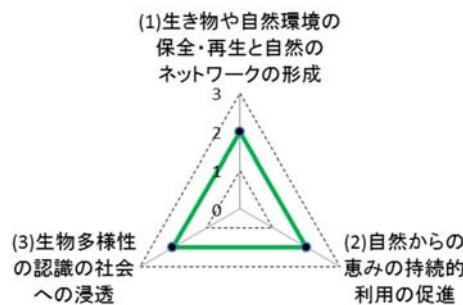
全体の評価結果

<分野別施策>

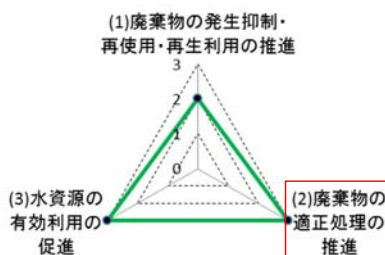
1 快適で良好な生活環境のまちづくり



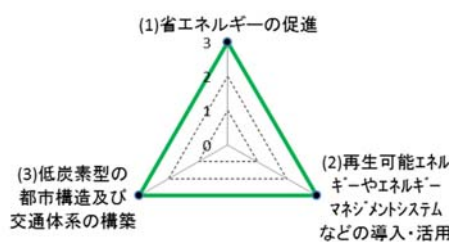
2 市民がふれあう自然共生のまちづくり



3 資源を活かす循環のまちづくり

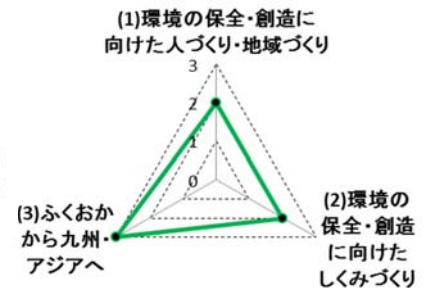


4 未来につなぐ低炭素のまちづくり



<分野横断型施策>

5 環境の保全・創造に向けた人・地域・しくみづくり、広域的な取組み



昨年度評価との比較

■ 3の(2)廃棄物の適正処理の推進 2→3

■ 上記項目以外 昨年と同じ

6

福岡市環境基本計画とSDGsの関連

	<p>SDGs の17の目標</p>	<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>貧困</p> <p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>
<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>飢餓</p> <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を推進する</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>保健</p> <p>あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>教育</p> <p>全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>ジェンダー</p> <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>水・衛生</p> <p>全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>エネルギー</p> <p>全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>
<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>経済成長と雇用</p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用促進する</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>インフラ・産業化・イノベーション</p> <p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>
<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>不平等</p> <p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>持続可能な都市</p> <p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>持続可能な生産と消費</p> <p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>気候変動</p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>海洋資源</p> <p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>陸上資源</p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>平和</p> <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> 	<p>実施手段</p> <p>持続可能な開発のための 実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>

福岡市環境基本計画

			1	2	3	4	5	
			貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	
分野別施策（第1章）	第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり	第1項	黄砂・PM2.5などの大気汚染物質への対応					
		第2項	良好な生活環境の保全					
		第3項	気候変動への対応					
		第4項	歴史・景観を活かした美しいまちの実現					
	第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	第1項	生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成					
		第2項	自然からの恵みの持続的利用の促進					
		第3項	生物多様性の認識の社会への浸透					
	第3節 資源を活かす循環のまちづくり	第1項	廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進					
		第2項	廃棄物の適正処理の推進					
		第3項	水資源の有効利用の促進					
	第4節 未来につながる低炭素のまちづくり	第1項	省エネルギーの促進					
		第2項	再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用					
第3項		低炭素型の都市構造及び交通体系の構築						
分野横断型施策（第2章）	第1節 環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり	第1項	環境行動を担う人材の育成					
		第2項	地域環境力の向上					
	第2節 環境の保全・創造に向けたしくみづくり	第1項	環境配慮のための手続きや規制等の整備・運用					
		第2項	市民・事業者の自主的な活動等に対する支援					
		第3項	環境情報の継続的な収集・発信と共有					
	第3節 ふくおかから九州・アジアへ	第1項	近隣地域や九州・国内各地域との連携					
第2項		国際環境協力の推進						

とSDGsの関連

持続可能な開発目標 (SDGs) 17のゴール

6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさも守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう

第1章 分野別施策の実施状況

第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり

第1項 黄砂・PM2.5などの大気汚染物質への対応

第2項 良好な生活環境の保全



●大気環境基準達成状況

測定局	二酸化硫黄	二酸化窒素	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質 PM2.5	光化学オキシダント
一般環境大気測定局(8局)						
香椎		○		○	○	×
東		○		○	○	×
吉塚	○	○		○	○	×
市役所	○	○		○	○	×
南		○		○	○	×
長尾		○		○	○	×
自動車排出ガス測定局(8局)						
千鳥橋		○		○	○	
比恵		○		○	○	
天神	○	○	○	○	○	
大橋		○		○	○	
別府橋		○		○	○	
西新		○		○	○	
石丸		○		○	○	×
今宿		○		○	○	

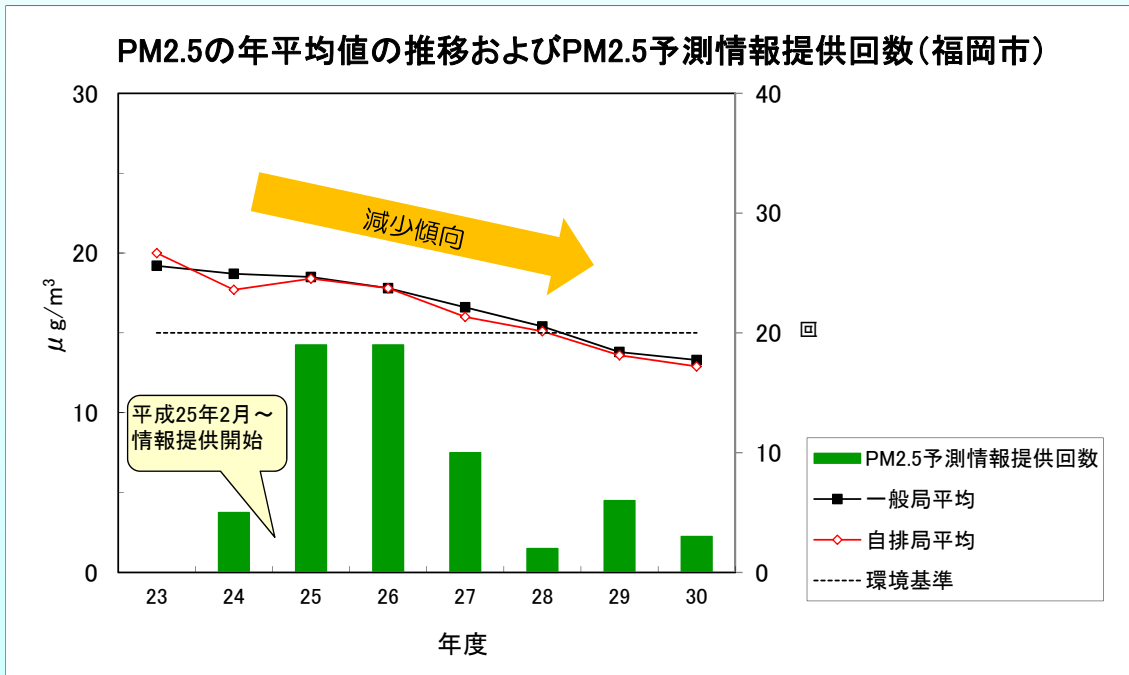
○:達成
×:非達成



PM2.5(微小粒子状物質)の測定結果

PM2.5に係る環境基準

1年平均値が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること



予測情報の発信

防災メールやホームページ等にて発信

- ・黄砂予測情報(13回提供)
- ・PM2.5予測情報(3回提供):見逃し率※25.0%
 (※見逃し率とは、環境基準超過を予測しなかったが、
 実際には環境基準を超過した件数の割合)
- ・PM2.5ダイヤル(着信件数19,154件)

普及・啓発

- ・出前講座
 実施回数:5回、参加者:222人
- ・パネル展開催(平成30年7月3日~7月9日)
 市本庁舎1階多目的広場にて、福岡市のPM2.5濃度等に関するパネル展を開催

花粉予測情報提供の開始

- ・花粉症等のアレルギーを持つ市民を対象に、平成31年2月6日より市ホームページにて花粉飛散の予測情報の提供を開始

PM2.5・黄砂・花粉飛散の予測に関する情報

【PM2.5の予測】
2月6日

1日平均値の予測 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下 **現在、注意喚起は行っていません。**

PM2.5予測情報は毎日6時30分、12時30分過ぎに更新します。PM2.5に関する詳細情報はこちら。
 ※最新の1時間ごとの値については、こちらをクリックしてください。

【黄砂の予測】
2月6日 黄砂の飛来は予測されていません。

黄砂情報は毎朝7時過ぎに更新します。黄砂に関する詳細情報はこちら。

【花粉(スギ・ヒノキ)の予測】

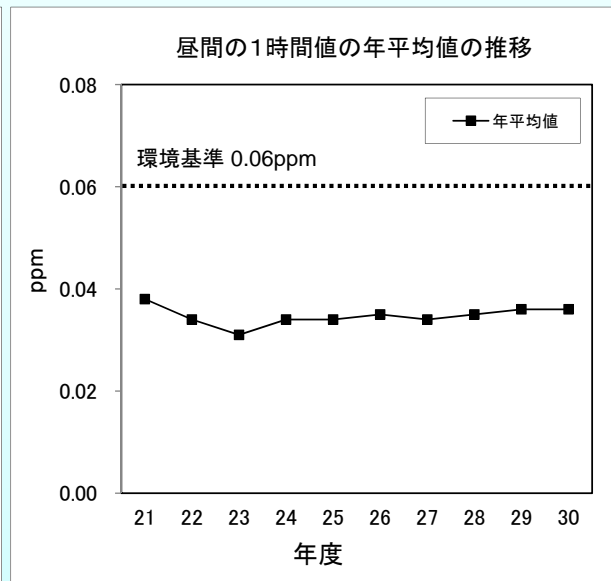
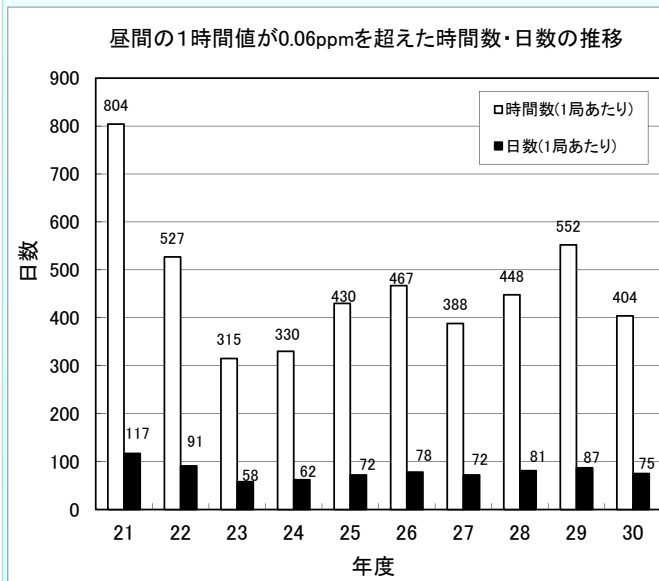
日付	2月6日(水)	2月7日(木)	2月8日(金)	2月9日(土)	2月10日(日)	2月11日(月)	2月12日(火)
花粉情報	少ない	少ない	少ない	少ない	少ない	少ない	やや多い

花粉飛散予測情報は毎日6時15分、18時過ぎに更新します。アレルギー疾患に関する情報はこちら。
 <花粉(スギ・ヒノキ)の予測と飛散時期について>
 春の花粉飛散シーズン(2月上旬~4月中旬頃)に、今日から1週間先までのスギ・ヒノキ科花粉飛散予測を、「飛散開始前」、「少ない」、「やや多い」、「多い」、「非常に多い」、「ほぼ終了」の6ランクで表示します。
 福岡市の花粉の本格的な飛散時期については、スギは2月上旬から3月下旬、ヒノキは3月中旬から4月上旬です。

光化学オキシダントの測定結果

光化学オキシダントに係る環境基準

1時間値が0.06ppm 以下であること。



環境基準は未達成であるが、年平均値は横ばいで推移

※屋間とは、5時~20時までをいう。

アスベスト対策推進プラン（第二次）

副市長をトップとした「アスベスト対策調整部会」を設置し、平成25年4月に策定した「アスベスト対策推進プラン」を基本方針として、関係部局が一丸となって施策を実施した。平成30年度からは、災害時のアスベスト飛散・ばく露防止対策を追加した「第二次推進プラン」(実施期間10年間)に基づき施策を推進している。

① 建築物のアスベスト除去推進

- ・市有建築物のアスベスト除去推進等
- ・民間建築物の使用実態調査
- ・補助制度の活用及び拡充

② 解体工事からのアスベスト飛散防止

- ・解体等工事の届出漏れ防止
- ・工事の監視指導／廃棄物の適正処理

③ 情報の一元化，市民への情報発信

- ・一般環境大気中のアスベスト濃度測定
- ・非飛散性アスベストの調査・研究
- ・市民への情報発信／市民相談への対応

④ 災害時のアスベスト飛散・ばく露防止

- ・建築物の損壊，解体等に伴う飛散防止
- ・廃棄物の処理に伴う飛散防止
- ・市民への情報発信

特定粉じん（アスベスト）排出等作業 実施届出・立入調査状況

アスベスト排出等作業届出件数	134件
立入調査件数	93件
排出作業時の測定件数	85件

適切な飛散防止措置の実施を確認

一般環境測定結果

市内5地域の大气中濃度は0.070～0.15本/Lで、健康影響はないとされている値であった。

災害時のアスベスト飛散・ばく露防止の取組み

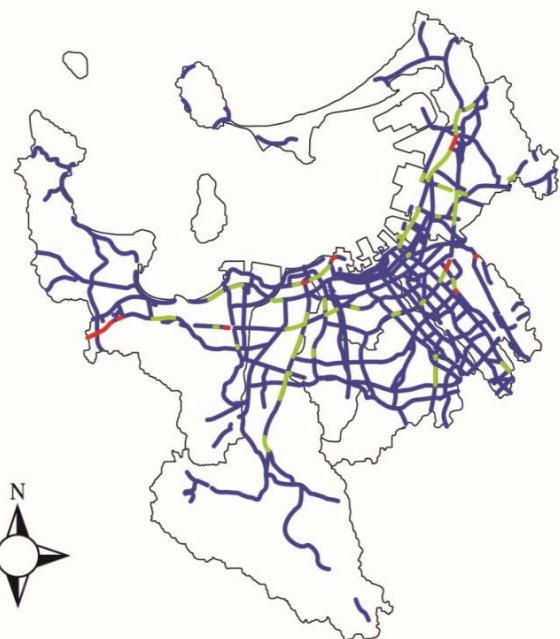
「(一社)建築物石綿含有建材調査者協会」と被災建築物のアスベスト調査に関する協定を締結(平成30年6月26日)

自動車騒音の面的評価

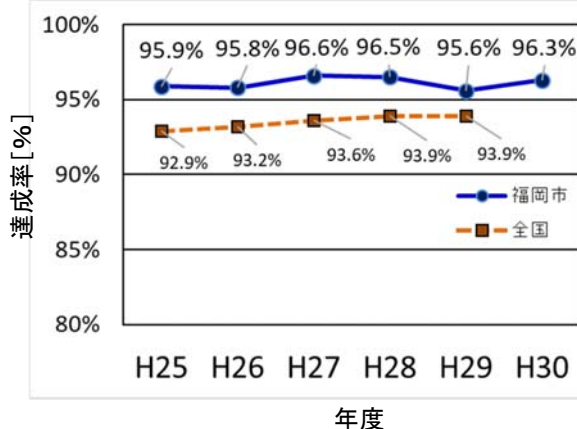
市内幹線道路の沿道両側50mの範囲にある住居等について評価

計画期間：
平成29年～令和3年（5年間）
評価区間数(延長)：
521区間（405.8km）

平成30年度 自動車騒音環境基準達成状況



自動車騒音の環境基準達成率(昼夜とも)



目標値
100%



評価結果

- 0-60
- 60-85
- 85-100

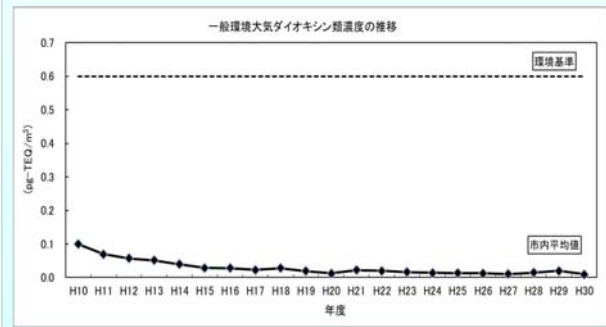
(単位: %以下達成)

地下水質

平成30年度調査結果

調査区分	調査井戸数	基準超過井戸数	項目別基準超過井戸延数内訳		
			重金属等	揮発性有機化合物	その他
概況調査	16	0	0	0	0
汚染井戸周辺地区調査	0	0	0	0	0
継続監視調査	23	11	1	10	0
その他の調査	5	0	0	0	0
合計	44	11	1	10	0

ダイオキシン類



- 大気質 7地点
 - 公共用水域(水質・底質) 14地点
 - 地下水質 4地点
 - 土壌 3地点
- すべて環境基準値以下

その他の化学物質

- 有害大気汚染物質(市内 4地点 21項目)
- 環境基準値又は指針値以下

環境・健康に係る危機管理

1 環境

- 水質事故等における検査対応
 - ・油流出時の油種鑑別
 - ・魚へい死に関する水質分析
 - ・化学物質漏えい時の水質分析



油流出事故



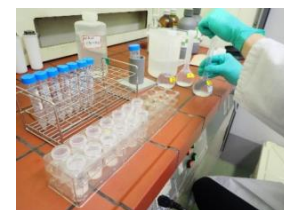
GC/MSによる
水質分析

2 健康

- 健康危機管理のための検査体制の強化
 - ・消防局機動救助隊と初のバイオテロ対応合同訓練を実施
 - ・食品中の有害金属、植物性自然毒の検査法の整備



消防局との合同訓練



検査法の整備

第1項 黄砂・PM2.5などの大気汚染物質への対応

成果指標	基準値 2013(H25)	実績値 2018(H30)	目標値 2024(R6)	指標 評価	総合 評価
PM2.5の予測精度 (見逃し率)	48.1%	<u>25%</u>	30%以下	<u>A</u>	★★★★

第2項 良好な生活環境の保全

成果指標 (環境基準の達成率)	基準値 2012(H24)	実績値 2018(H30)	目標値 2024(R6)	指標 評価	総合 評価
・大気質(NO ₂) ・有害大気汚染物質(ベンゼン) ・ダイオキシン類	100%	<u>100%</u>	100%	<u>A</u>	★★★★
・自動車騒音	95.3%	<u>96.3%</u>	100%	<u>B</u>	

19

第3項 気候変動への適応



20

緩和: 気候変動の原因となる温室効果ガスの排出抑制対策
適応: 既に生じている、あるいは、将来予測される気候変動の影響による被害の回避・軽減対策



地球温暖化対策は「緩和」と「適応」が両輪

福岡市における気候変動への適応策

- 平成31年4月に副市長をトップとした全庁的な推進体制として「福岡市気候変動適応推進会議」を設置
- 令和元年5月に「福岡市地球温暖化対策実行計画(平成28年12月策定)」を「気候変動適応法」に基づく「地域気候変動適応計画」と位置づけ対策を実施

区分	市の主な取組み
自然災害	ハザードマップの提供、調整池の設置
水資源	節水行動の推進、水源かん養林の育成
健康被害	熱中症対策、ヒートアイランド対策
自然生態系	身近な生きもの生息環境の保全
農作物	環境に適した品種の開発・導入の検討



山王雨水調整池



水源かん養林育成活動

主な適応策の取組み状況

環境・エネルギー対策課

○自然災害に関する対策

浸水・土砂災害ハザードマップの提供

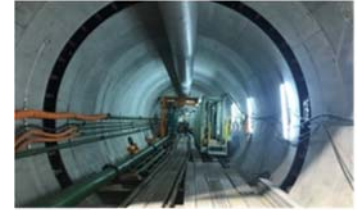
- ・区役所の窓口等におけるハザードマップの提供
- ・インターネットによる総合ハザードマップの配信
- ・ハザードマップを用いた土砂災害に関するフィールドワーク



浸水ハザードマップ

浸水対策事業

- ・雨水整備DOプラン: 重点地区の主要施設が概ね完成
- ・雨水整備レインボープラン天神: 第1期事業が完了



雨水幹線の整備

防災・危機管理体制の充実・強化

- ・「福岡市災害廃棄物処理計画」を策定
(平成30年3月)

○健康被害に関する対策

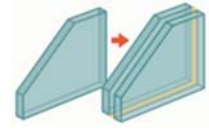
暮らし安心・適応リノベーション促進事業

- ・複層ガラス等への改修効果が分かるパネル展開催
- ・住宅窓の改修効果を知る「住まいの見学会」を開催
- ・市民モニターと協力した広報活動

窓を断熱改修することで
「熱中症やヒートショック予防」
 「結露防止・防音」
 「冷暖房効果向上による省エネ」



二重窓
今ある窓にもう1枚プラス

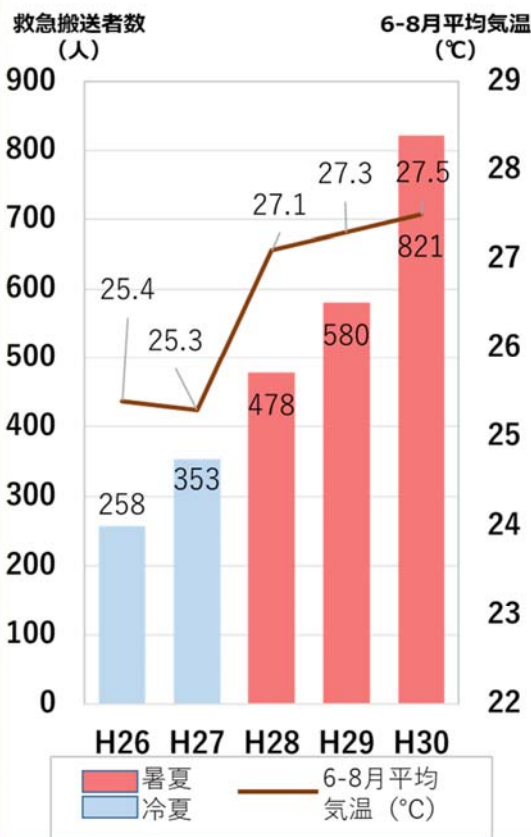


ガラス交換
枠はそのまま複層ガラスなどに交換

熱中症対策

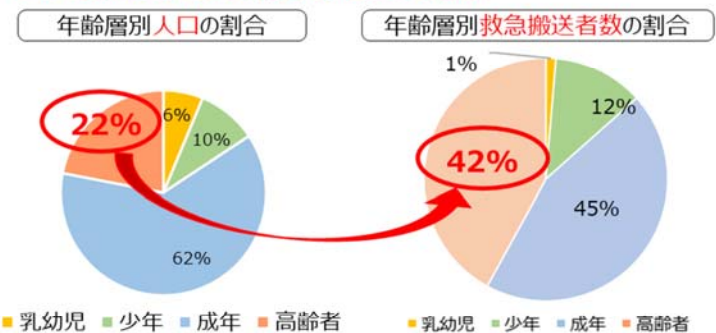
環境保全課

1 熱中症救急搬送数経年変化

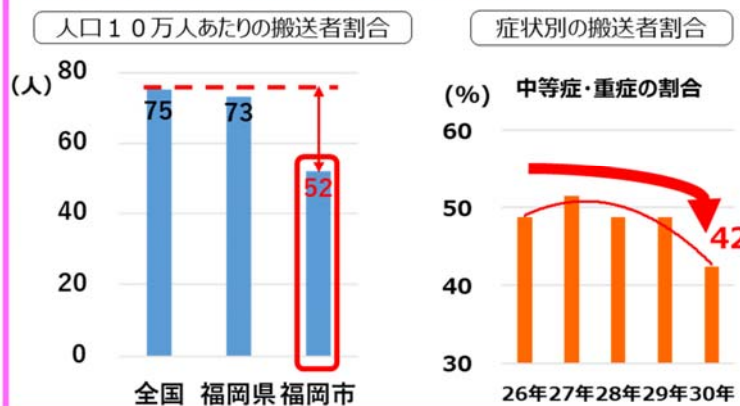


2 熱中症救急搬送状況 (H30)

☆ 救急搬送者に占める高齢者の割合が高い



☆ 全国等の状況と比較して搬送者数が少ない



3 主な熱中症対策

- ◆ 暑さ指数を活用した注意喚起
(防災メール, LINE, ホームページ)
- ◆ 熱中症予防イベントやパネル展開催
- ◆ 「熱中症にご用心！」出前講座や健康教室等での予防啓発
- ◆ 梅雨明け直後など季節の変わり目をとらえ、気象予測や予防行動などをプレスリリースし、注意喚起を実施
- ◆ オリジナルリーフレット、予防カードによる啓発



福岡市熱中症情報HP

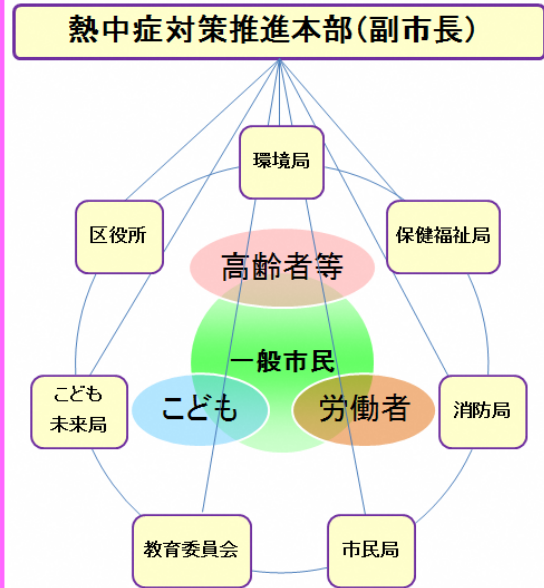


街頭キャンペーン



熱中症予防カード

4 熱中症対策の推進体制



**熱中症対策を総合的に推進し、
市民の生命及び健康を保護する。**

第1章

分野別施策の実施状況

第2節

市民がふれあう自然共生のまちづくり

第1項

生き物や自然環境の保全・再生と
自然のネットワークの形成

第3項

生物多様性の認識の社会への浸透

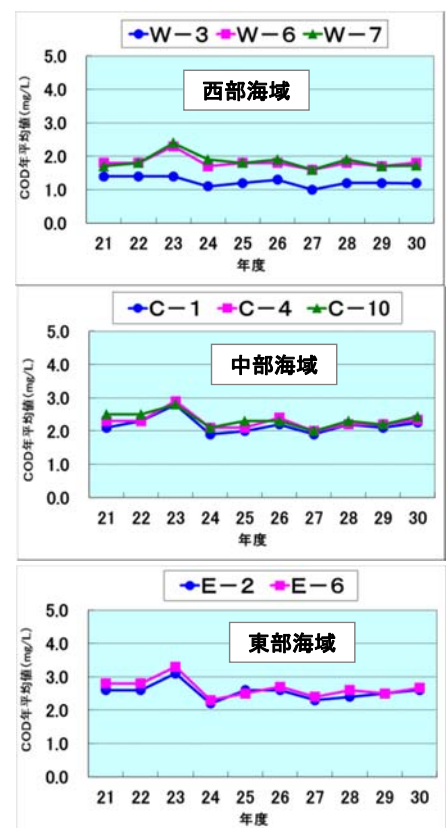
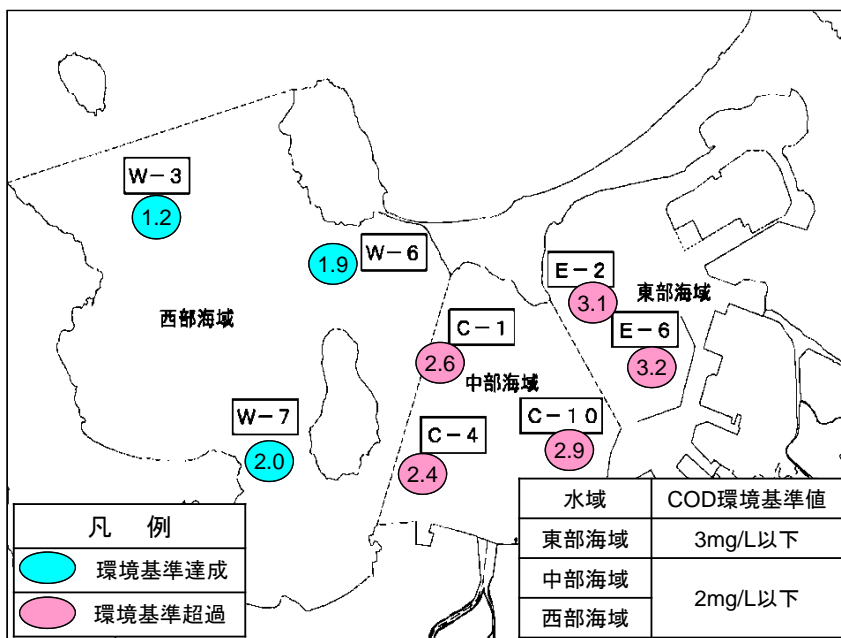


博多湾の保全

環境保全課

○ COD環境基準達成状況（平成30年度）

- ・長期的には減少傾向を示しており、この10年間では概ね横ばい傾向。
- ・平成30年度は、西部海域の3地点が環境基準を達成。



COD年平均値の推移

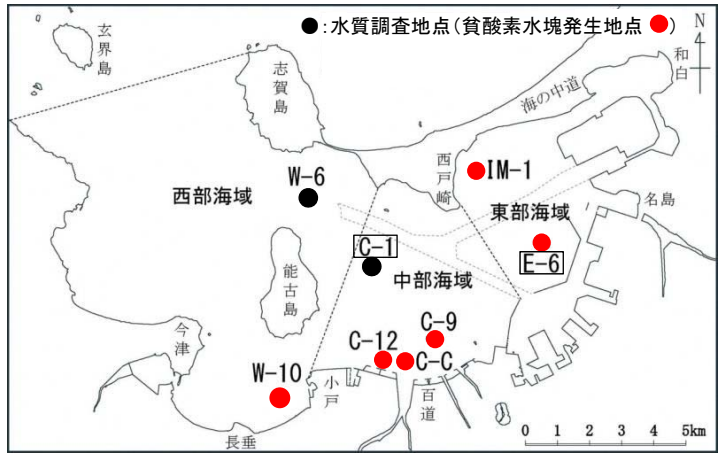
○貧酸素水塊発生状況

調査期間:5月~10月(月1~2回)

平成30年度は、**8地点中6地点で貧酸素状態を確認**

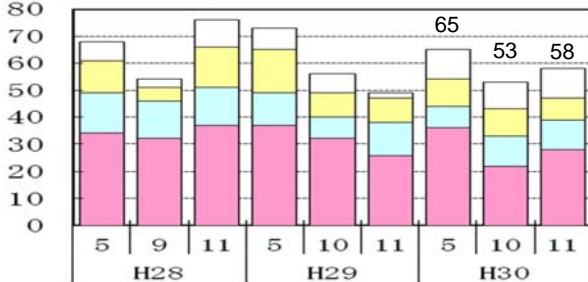
※貧酸素状態

海底上0.1mにおける溶存酸素量が、海底の正常な底生生物の分布が危つくなる3.6mg/L以下になること。主に夏季に確認される。

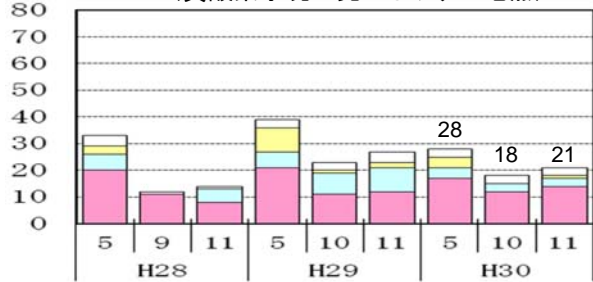


○底生生物の生息状況

[種] C-1(貧酸素水塊が発生しにくい地点)

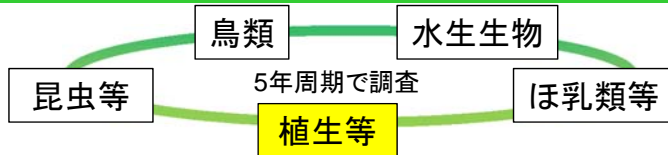


[種] E-6(貧酸素水塊が発生しやすい地点)



■環形動物 □軟体動物 ■節足動物 □その他

自然環境調査・希少種の保全

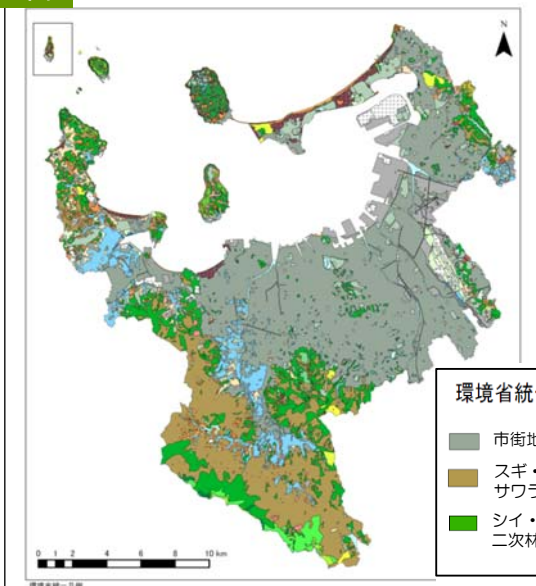


○調査結果

植生調査:市街地, スギ・ヒノキ・サワラ植林, シイ・カシ二次林が大きな面積を占める
貴重植物:60種確認(新たに確認されたのは13種)

自然環境の把握、
保全・再生のため
の基礎資料とする

植生図



環境省統一凡例

- 市街地
- スギ・ヒノキ・サワラ植林
- シイ・カシ二次林

貴重植物



ノヒメユリ



シタキシソウ



コクモウクジャク



チョウセンガヤリス



ウスギムヨウラン



ヒナノウスツボ

外来種による被害の未然防衛

環境調整課

○特定外来生物アライグマ調査

市内における分布状況を把握するため捕獲調査を実施
<東区, 博多区, 早良区, 西区の9地点で合計15頭捕獲>



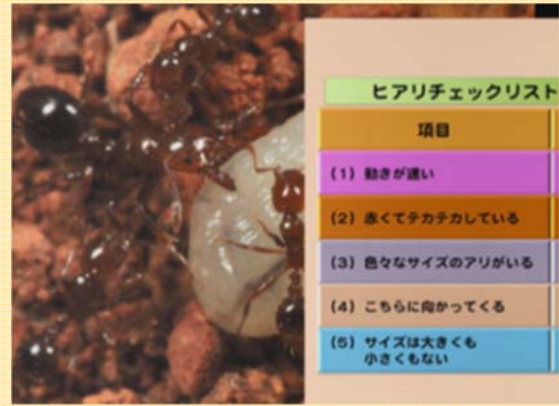
アライグマの捕獲

○特定外来生物ヒアリ対策

関係局や環境省, 専門家と連携し, 講習会の開催や啓発動画の制作を実施



ヒアリ講習会



ヒアリ啓発動画

31

市民への生物多様性の認識の理解促進

環境調整課

○ふくおかレンジャーの育成

地域でフィールドワークを企画・実践する
人材を育成



緑地の植物観察会



干潟の野鳥観察会

○エコツアー

身近な自然の魅力を伝えるエコツアーを紹介



○トーク・カフェ

環境保全等に積極的なNPO等の団体や個人が集い, 情報やアイデアを共有する場として, トーク・カフェ(年5回)を実施



「生きものと私たちの暮らし展」



「一人一花そして一虫」

32

○里海保全再生の取り組み

渡り鳥の飛来地やカブトガニの産卵場として重要な今津干潟において、地域住民等と共働で里海の保全再生活動を推進



干潟の生きもの学習会



カブトガニのすみかづくり
(カキ殻拾い)

カブトガニの卵塊・幼生の確認数

卵塊:25(基準値:12)

幼生:55個体(基準値:63個体)

○地行浜いきものプロジェクト

環境保全や生物多様性に関する意識を高めるため、NPO等と共働で地行浜地先の定点調査や体験型講座等を実施



竹材を用いた魚礁づくり



竹魚礁で確認されたメバルとホヤ

定点調査(竹魚礁追跡調査)の
確認生物

メバル	イソギンチャク
ニジギンポ	ユウレイボヤ
アミメハギ	イソスジエビ
タコ	ガザミ
ボラ	など

第1項

生き物や自然環境の保全・再生と 自然のネットワークの形成

成果指標	基準値 2012(H24)	実績値 2018(H30)	目標値 2024(R6)	指標 評価	総合 評価
環境基準(博多湾)の達成率	COD 62.5%	<u>37.5%</u>	100%	<u>C</u>	★★
環境基準(河川水質)の達成率	BOD 100%	<u>95%</u>	100%	<u>C</u>	
カブトガニの卵塊・幼生数	卵塊:12 幼生:63個体	<u>卵塊:25</u> <u>幼生:55個体</u>	現状維持	<u>B</u>	

第3項

生物多様性の認識の社会への浸透

成果指標	基準値 2012(H24)	実績値 2018(H30)	目標値 2024(R6)	指標 評価	総合 評価
生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合	14.7%	<u>17.6%</u>	35.0%	<u>B</u>	★★

第1章 分野別施策の実施状況

第3節 資源を活かす循環のまちづくり

第1項 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進



■策定：平成23年12月



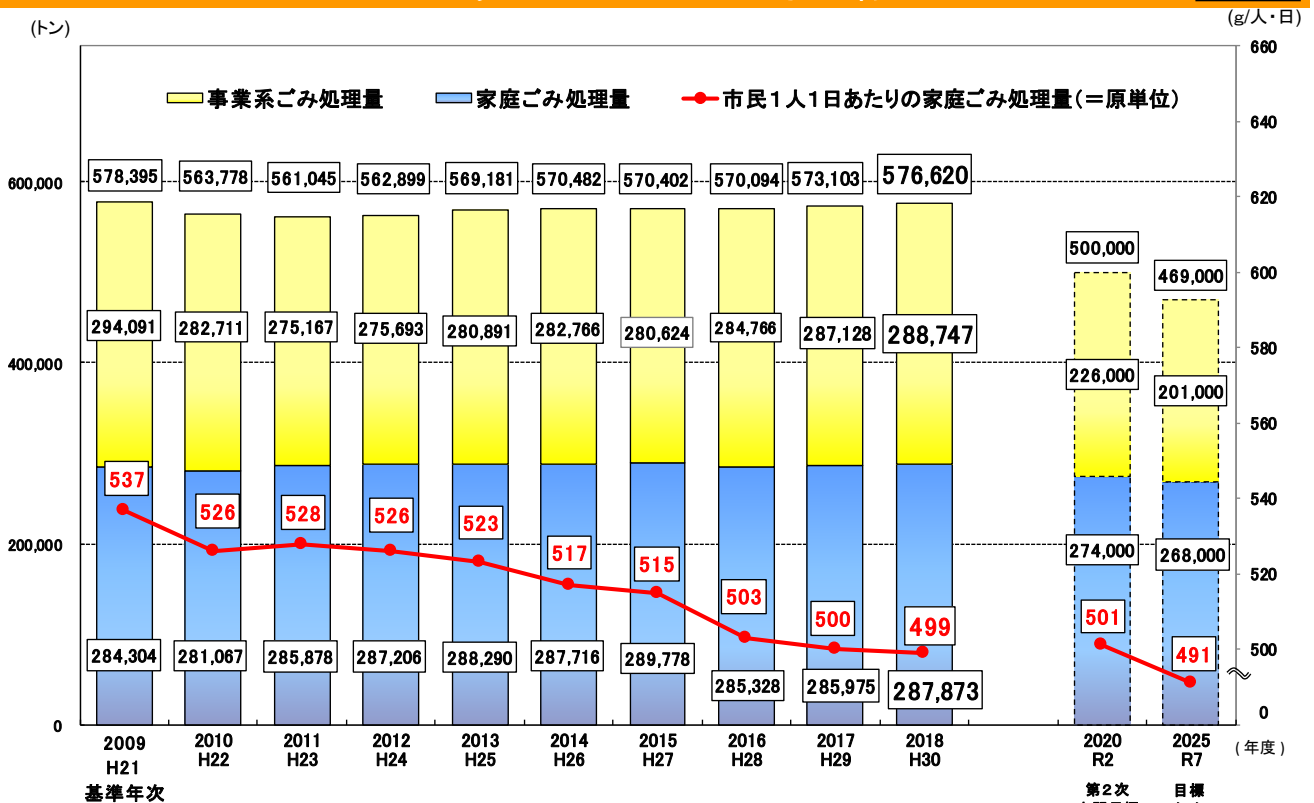
■基本計画テーマ

「元気が持続する循環のまち・ふくおか」

■基本方針

- ①循環型社会づくりのさらなる推進
- ②処理の優先順位に基づく適正処理の推進
- ③持続可能な社会の実現に向けた施策の推進

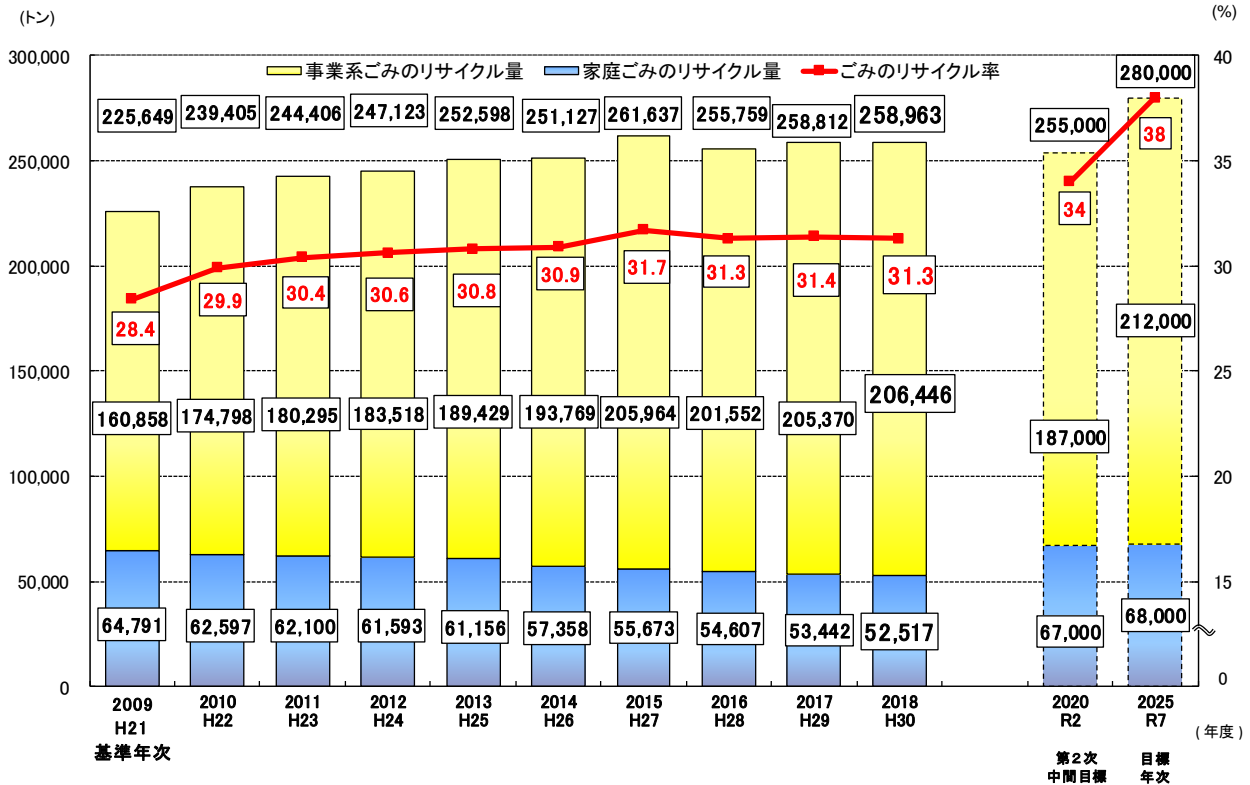
ごみ処理量の推移



平成30年度のごみ処理量は、家庭ごみと事業系ごみを合わせて約57万7千トン基準年次から10年が経過しているが、ごみ処理量はほぼ横ばい傾向で推移

ごみのリサイクル率の推移

計画課



平成30年度のリサイクル率は31.3%、基準年次と比較して2.9ポイント増加

家庭ごみ減量・リサイクルに向けた取組み①

家庭ごみ減量推進課



(1) 広報・啓発

●出前講座の開催

①「知って得する！3R教室」

②「教えて！食品ロス」

対象：地域団体、小学生、日本語学校（外国人）

開催回数：67回

（①37回 ②30回）

参加人数：2,185人

（①1,211人 ②974人）

（平成29年度 56回、
2,833人）

福岡市全189講座中
5位・6位



「知って得する！3R教室」出前講座の体験

●アプリやWeb等による情報提供

・LINEアプリでのごみ分別検索

（応答件数：352,413件）

・ごみと資源の分け方・出し方情報サイト

●生ごみ減量・リサイクルの促進

・食品ロス削減

・水切り、食べ切り、使い切りの啓発

・段ボールコンポストの普及

(2) 資源物の回収

●地域集団回収等による資源物回収強化

回収量：34,191トン、団体数：1,965団体

ボックス設置箇所数：495か所

（平成29年度 36,370トン、
1,976団体、500か所）



●使用済小型電子機器の回収

回収量：83,680kg

ボックス設置箇所数：66か所

（平成29年度 56,816kg）



●蛍光管等の拠点回収

回収量：蛍光管 26,011kg

乾電池 17,261kg

水銀体温計等 180.5kg

回収拠点数：蛍光管・乾電池 67か所

水銀体温計等 約700か所



●古着の回収

回収量：17,005kg

（平成29年度13,285kg）

家庭ごみ減量・リサイクルに向けた取組み②

家庭ごみ減量推進課

(3) 雑がみ回収

燃えるごみに含まれる、資源化可能な雑がみのリサイクルを促進するため、「雑がみ回収袋」を作成（85,000枚）

区役所等公共施設の資源物回収ボックスや、校区紙リサイクルステーションなどで配布し、雑がみリサイクルについて啓発



<雑がみ回収袋>

出せる紙の種類を記載

(4) 食品ロス削減

●食品ロス削減

- ・出前講座「教えて！食品ロス」（実施回数 30回，参加人数 974人）
- ・エコクッキング講座，親子体験教室の実施（実施回数 12回，参加人数 333人）
- ・インスタグラムキャンペーン実施（投稿数 236件）



事業系ごみ減量・リサイクルに向けた取組み①

事業系ごみ減量推進課

① 事業所へのごみ減量指導

- 廃棄物減量計画書の提出義務付け
- 特定事業用建築物等への立入
立入件数 2,017件（平成29年度1,647件）
※中小事業所への啓発指導強化



③ 食品廃棄物の減量・リサイクル

- 事業系食品廃棄物リサイクル推進事業
食品リサイクル施設への誘導を図るため，食品廃棄物多量排出事業者への訪問・要請，施設見学会の実施
- 「もったいない！食べ残しをなくそう 福岡エコ運動」の推進
インスタグラムキャンペーンの実施

⑤ 資源化技術研究への支援

- 事業系一般廃棄物の資源化に関する技術等を研究しようとする事業者に対し，実証研究等に係る費用の一部を補助
「福岡市の中小企業における事業系古紙回収の潜在市場に関する研究」（福岡大学等）
・リサイクルベースに関する現状調査及び回収率向上施策の提案

② 資源化に関する情報発信

- 「事業系ごみ資源化情報発信サイト」を活用した情報発信
- 事業系一般廃棄物処理ルールブックの改定・市内全事業者へ送付



④ 古紙のリサイクル

- 事業系古紙回収推進事業
回収量 7,618トン（平成29年度3,930トン）
関係業界と連携した，一般廃棄物収集運搬許可業者等による，中小事業者等対象の古紙回収
- 資源物回収協定制度
優良な資源物回収業者を排出事業者に紹介するため，古紙業者とリサイクルに関する協定を締結



⑥ 資源化施設整備への支援

- 古紙及び食品廃棄物の資源化施設整備支援

古紙資源化施設「福岡市リサイクルベース」への施設整備補助金の交付



事業系ごみ減量・リサイクルに向けた取組み②

事業系ごみ減量推進課

食品廃棄物の減量(リデュース)の推進

もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動

事業系ごみのリデュースを推進するために食べ残しの削減を目的とした「もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動」を実施

平成30年度の主な取組み

- 福岡エコ運動協力店の募集
(登録数：約410店, 平成29年度約330店)
- インスタグラムキャンペーンを実施
(エコ運動協力店で完食した写真を投稿すると抽選でプレゼント)
- 忘年会シーズンに街頭キャンペーンを実施

事業系一般廃棄物資源化施設の整備支援等

福岡市一般廃棄物資源化施設整備費補助金

資源化施設及び設備を整備する費用の一部を補助
●補助率 1/2 ●上限額 3億円

その他の支援

- 事業系ごみ資源化推進ファンドを活用した啓発・支援
 - 排出事業者への啓発・立入指導
 - 資源化施設の見学会を実施

平成30年度の主な取組み

現在リサイクルされていない中小事業者の古紙の資源化を促進する、民間古紙資源化施設「福岡市リサイクルベース」の建設にあたり、費用の一部を補助



43

第1項 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進

成果指標	基準値 2012(H24)	実績値 2018(H30)	目標値 2024(R6)	指標 評価	総合 評価
ごみ処理量	56.3万t	<u>57.7万t</u>	47万t	<u>C</u>	★★★
ごみのリサイクル率	30.6%	<u>31.3%</u>	37%	<u>B</u>	

44

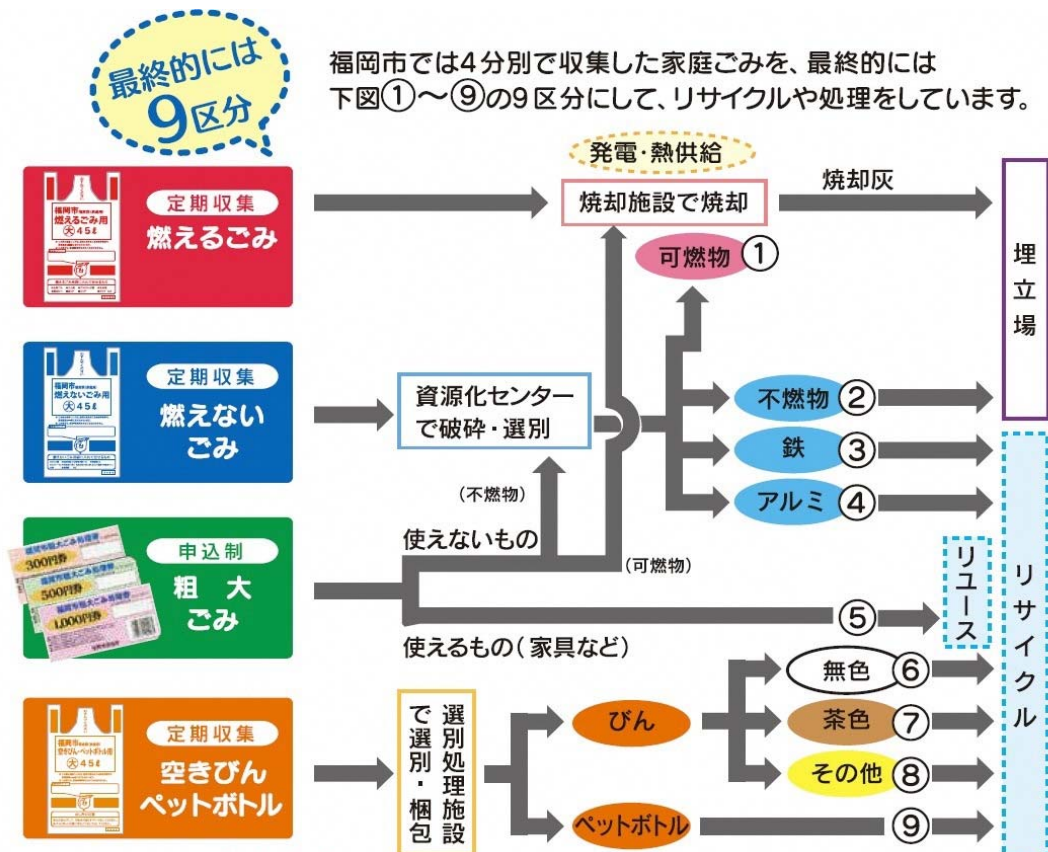
第2項 廃棄物の適正処理の推進



45

家庭ごみの処理の流れ

計画課



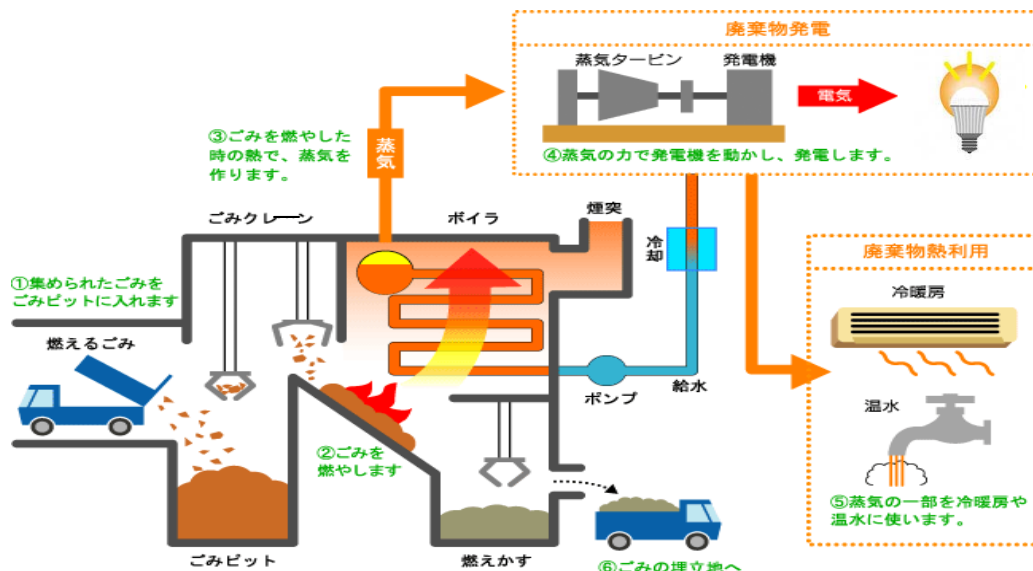
46



清掃工場（廃棄物発電）

ごみを焼却するときの熱を利用した発電を行っています

- 平成30年度発電量: 約2億5,500万kWh
- ・約5万9千世帯分の年間消費電力に相当
- ・CO₂排出削減効果: 約8万8千トン



最終処分場

施設課



埋立範囲

写真提供:福岡市消防局

西部(中田)埋立場
 総面積:38万㎡
 埋立容量:97万5千t/238万t
 (進捗率41% 平成30年度末現在)



埋立範囲

写真提供:福岡市消防局

東部(伏谷)埋立場
 総面積:64万4千㎡
 埋立容量:319万t/510万t
 (進捗率63% 平成30年度末現在)

不法投棄対策

産業廃棄物指導課

不法投棄は犯罪であり、投棄者には厳しい態度で臨むとともに、廃棄物を捨てられない環境づくり(予防)に努める。

○平成30年度 不法投棄の処理量 約48トン(処理件数 692件)

○パトロールやカメラによる監視

- ・不法投棄重点監視地域(24か所)
- ・市職員による夜間パトロール:100回/年
- ・委託業者によるパトロール: 202回/年
- ・監視カメラ設置:45か所 80台



監視パトロール・監視カメラ

不法投棄物

○地域活動支援, 市民の啓発等

- ・地域の不法投棄防止活動に対する支援 15団体(16校区)に,月額2万円を助成
- ・ポスターや警告看板等の作成, 設置
- ・12月「福岡市不法投棄防止強化月間」広報啓発や街頭キャンペーンを実施



街頭啓発キャンペーン

地域パトロール・回収活動

第2項 廃棄物の適正処理の推進

成果指標	基準値 2012(H24)	実績値 2018(H30)	目標値 2024(R6)	指標 評価	総合 評価
不法投棄処理量	87t	<u>48t</u>	39t	A	★★★★

第1章 分野別施策の実施状況

第4節 未来につなぐ低炭素のまちづくり

福岡市地球温暖化対策実行計画の概要

環境・エネルギー対策課

- 策定期期 2016(平成28)年12月
- 計画期間 2016(平成28)年度から2030(令和12)年度まで
- 基準年度 2013(平成25)年度
- 削減目標 温室効果ガス排出量**28%削減**
(2030(令和12)年度)



<福岡市域全体> 基本方針

緩和策				適応策
家庭・業務部門の省エネの促進	再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用	環境にやさしい交通体系の構築	廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進	気候変動への適応
分野横断型施策 (環境行動を担う人材の育成, 情報提供の推進 / アジア・太平洋地域への環境協力)				

53

福岡市地球温暖化対策実行計画の成果指標

環境・エネルギー対策課

- 家庭部門・業務部門の省エネの促進, 再生可能エネルギー等の導入・活用, 1日あたりの鉄道バス乗車人員は, 成果指標の達成に向け順調に推移
- 新車販売台数に占めるEV等の割合は増加傾向, ごみ処理量は近年ほぼ横ばい傾向

成果指標		基準年度		現状値	目標値	
		2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2017年度 (平成29年度)	2022年度 (令和4年度) <進捗確認年度>	2030年度 (令和12年度) <目標年度>
家庭・業務部門の省エネの促進						
家庭部門1世帯あたりのエネルギー消費量	GJ/世帯	27.8 ※1	-	23.9	23	20.9
業務部門床面積あたりのエネルギー消費量	GJ/m ²	0.94 ※1	-	0.87	0.82	0.73
再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステム等の導入・活用						
再生可能エネルギーによる発電規模	kW	-	15.7万 ※1	21.1万	30万 ※2	40万
環境にやさしい交通体系の構築						
1日あたりの鉄道バス乗車人員	人	-	116万5千	128万8千	120万	再設定予定 ※3
新車販売台数に占めるEV・PHV・FCVの割合	%	-	1 ※1	1.7 ※5	15	20
廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進						
ごみ処理量	t	-	57万 ※1	57.3万	49万	再設定予定 ※4

- ※1 網掛け部分については, 本計画策定時の各指標の基準年度の把握値である。
- ※2 進捗確認年度は2024年度である。
- ※3 「福岡市都市交通基本計画」の計画終了年度である2022年度に再設定予定
- ※4 「新循環のまち・ふくおか基本計画」の計画終了年度である2025年度に再設定予定
- ※5 新車販売台数は, 小型乗用車及び普通乗用車の合計

54

第1項 省エネルギーの促進



市民等による取組み

環境・エネルギー対策課

・地球温暖化対策(防止)市民協議会

※ 平成31年4月名称変更

平成30年度末会員数128(平成29年度:122)



環境フェスティバルでのブース出展
(地球温暖化対策市民協議会)

・ECOチャレンジ応援事業

平成30年度参加 1,050世帯/募集1,500世帯
(平成29年度:152世帯/募集500世帯)

・緑のカーテンコンテスト

市民・事業所の取組みを募集し表彰
平成30年度応募 58件(平成29年度:52件)



緑のカーテン
の取組み

・クールシェアふくおか

市内の公共施設や民間施設を
クールシェアスポットとして活用
平成30年度スポット数:271
(平成29年度:292)

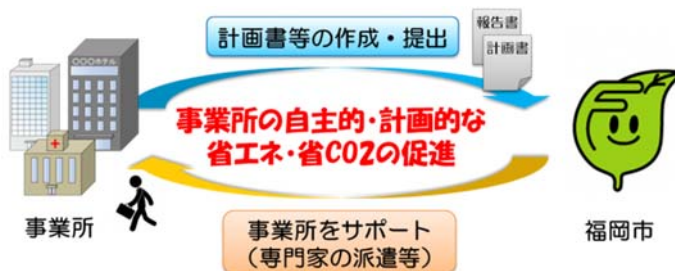


○事業所省エネ計画書制度

事業所における省エネ・省CO2を促進する制度

(平成30年度 運用開始)

参加事業所数:20事業所



【制度の対象】 年間のエネルギー使用量が750kL(原油換算)以上の市内事業所

○省エネサポート事業

・省エネ講習会の開催

平成30年度実績 2回開催(6月, 12月)

参加者192人(平成29年度:196人)

・省エネ等に役立つ情報提供

国等の補助金・支援制度の情報等を市ホームページで紹介



○副市長を会長とし全局区室長で構成する「省エネ推進会議」により、全庁的な取組みを推進

○平成30年度夏期の省エネ対策(5月1日～10月31日)

- ・冷房時の室温(目安28℃)調整
- ・エコスタイルの実施
- ・空調時・退庁時のブラインド活用 など



○市有施設へのLED照明の導入

- ・道路照明灯(直管灯)のLED化 1,102基(平成29年度:1,960基)
- ・防犯灯のLED化の助成 3,028基(平成29年度:5,059基) など



○庁内向け省エネサポート

- ・省エネ状況の現地確認 3施設(平成29年度:3施設)
エネルギー管理士などの専門家による診断
- ・職員向け省エネ講習会の開催



省エネ状況現地確認

福岡市における温室効果ガス排出量の推移

環境・エネルギー対策課

市内の温室効果ガス排出量は、目標の達成に向け、順調に減少
(基準年度平成25(2013)年度比約17%削減)



59

第1項 省エネルギーの促進

成果指標	基準値 (2006(平成18)~ 2010(平成22)平均)	実績値 2017(平成29)	目標値 2024(令和6)	指標 評価	総合 評価
家庭部門における 1世帯あたりの エネルギー消費量	30.1GJ	<u>23.9GJ</u>	22.1GJ	A	★★★★
業務部門における 延床面積1㎡あたりの エネルギー消費量	1.08GJ	<u>0.87GJ</u>	0.88GJ	A	

60

第2項

再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用



福岡市環境・エネルギー戦略の概要

環境・エネルギー対策課

○策定時期 2014(平成26)年6月

○福岡市がめざす姿

エネルギーを“創る” “賢く使う” そして “快適に過ごす”
ふくおかの心地よい都市づくり！

○数値目標

戦略の目標年度：2030（令和12）年度

- ・再生可能エネルギーによる発電規模 40万kW 以上
（市有施設，市内民間施設の合計）
- ・エネルギーの効率的な利用に関する目標等を検討
（例．燃料電池，エネルギーマネジメントシステムの普及率 等）

○実績

年度	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2030 (令和12)
発電規模	15.7万kW	18.4万kW	19.1万kW	21.1万kW	21.7万kW	40万kW

市内の再生可能エネルギーの発電規模は目標に向け順調に増加

民間施設における導入促進

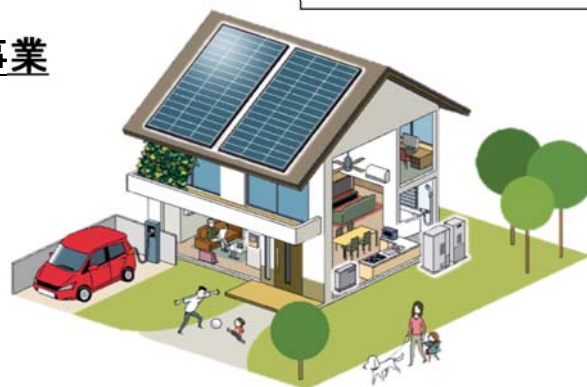
環境・エネルギー対策課

○住宅用エネルギーシステム導入促進事業

市内の戸建・集合住宅に対して、住宅用エネルギーシステム導入時の設置費用の一部を助成

＜対象機器＞

リチウムイオン蓄電システム、家庭用燃料電池、太陽光発電システム、HEMS、MEMS



住宅用エネルギーシステム（概念図）

・平成30年度助成実績 1,075件
（平成29年度：1,093件）

○事業者向け再生可能エネルギー設備の導入促進

省エネ講習会や、福岡市ホームページによる情報提供



市有施設における率先導入

環境・エネルギー対策課

○市有施設への再生可能エネルギーの導入（平成30年度末）

種別		施設数	発電出力 (kw)	備考
太陽光発電	メガソーラー	5	5,320	・大原メガソーラー発電所 ・蒲田メガソーラー発電所 ・青果市場太陽光発電所 ・西部水処理センター太陽光発電所 ・新西部水処理センター太陽光発電所
	その他	184 (+ 3)	2,419 (+ 33)	・公民館 ・小中学校 等
バイオマス発電	廃棄物発電	4	80,900	・清掃工場 [東部, 西部, 臨海, 福岡都市圏南部]
	その他	2	1,695	・水処理センター[中部, 和白]
小水力発電		3	222	・浄水場[瑞梅寺, 乙金] ・曲淵ダム
合計		198 (+ 3)	90,556 (+ 33)	屋根貸し等による事業者設置を含む

○平成30年度の主な導入事例

太陽光発電 総合体育館 【発電規模】20kW

第2項

再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用

成果指標	基準値 2012 (平成24)	実績値 2018 (平成30)	目標値 2024 (令和6)	指標 評価	総合 評価
再生可能エネルギー の設備導入量	11万1千kW	<u>21万7千kW</u>	30万kW	A	★★★★

65

第3項

低炭素型の都市構造及び交通体系の構築



66

低炭素型の交通体系の構築

環境・エネルギー対策課

公共交通の利便性向上と利用促進

・「はやかけん」を使った

パーク&ライド優待サービス

12駅15箇所（平成31年5月末）

レール&カーシェアサービス

3駅 5箇所（平成31年5月末）



・「SUBWAY DIET」事業

地下鉄利用による環境貢献や健康づくりなど、地下鉄を含むライフスタイルを提案するプロモーション活動を実施



次世代自動車の普及促進

・電気自動車の購入助成等

電気自動車等購入 89件（平成29年度：113件）
充電設備設置 1件（平成29年度： 3件）



電気自動車 リーフ

67

第3項

低炭素型の都市構造及び交通体系の構築

成果指標	基準値 2012 (平成24)	実績値 2018 (平成30)	目標値 2022 (令和4)※	指標 評価	総合 評価
1日あたりの鉄道・バス乗車人員	112万1千人	<u>128万8千人</u> (2017(H29))	120万人	A	★★★★
公共交通の便利さへの評価	77.4%	<u>79.5%</u>	現状維持 (80%程度を維持)	A	
都心部への自動車の流入台数	88,600台/12h (2013(平成25))	<u>85,700台/12h</u>	87,000台/12h	A	

※環境基本計画の目標年度が2024(令和6)年度であるため、関連計画等の点検・見直しと合わせ、指標項目・目標値の再設定を検討

68

第2章 分野横断型施策の実施状況

第1節 環境の保全・創造に向けた人づくり・ 地域づくり

69

第1項 環境行動を担う人材の育成



70

環境行動を担う人材の育成

環境政策課

あらゆる年代に対する環境教育・学習



みんなで取り組むヒートアイランド対策
(打ち水大作戦) (緑のカーテン)



環境フェスティバル



エコ発する事業



すべての世代

西区地域環境
サポーター養成講座

特に若者

特に子ども



わくわくエコ教室



環境学習支援事業



U-30団体によるブース出展
(環境フェスティバル)



アジアに広がる環境美化活動
(ラブアース・クリーンアップ)



福岡市環境行動賞



小学生向け
副読本



わたしたちの樹
プロジェクト



U-30団体の支援
(エコ発する事業)



まもるーむ

71

環境行動を担う人材の育成

環境政策課
環境事業所

〇わくわくエコ教室

- ・幼児向け自然観察会: 49回(平成29年度: 53回)
- ・指導者向けプログラム: 11回(平成29年度: 10回)



幼児向け自然観察会

〇環境学習支援事業

- ・小中学校でのごみ減量・リサイクル等に関する
環境学習: 418回(平成29年度実施: 258回)



パッカー車による収集実演

〇西区地域環境サポーター養成講座

- ・地域のリーダーとなる人材を発掘・育成し、活動を支援
養成講座修了生: 8人(平成29年度: 15人)



エコ風呂敷講座

環境教育・学習を通じた人材の育成

72

第1節 環境の保全・創造に向けた人づくり・ 地域づくり

成果指標	基準値 2013(H25)	実績値 2018(H30)	目標値 2024(R6)	指標 評価	総合 評価
環境教育・学習人材 リスト登録者数	44人	<u>52人</u>	80人	<u>B</u>	★★

73

第2章 分野横断型施策の実施状況

第2節 環境の保全・創造に向けたしくみづくり

74

第1項

環境配慮のための手続きや規制等の整備・運用

第2項

市民・事業者の自主的な活動等に対する支援

第3項

環境情報の継続的な収集・発信と共有



環境配慮のための手続きや規制等の整備・運用

福岡市環境配慮指針の適切な運用

環境調整課

- ①環境影響評価法並びに福岡市環境影響評価条例の各手続きの際の**既存資料としての活用**
- ②開発事業の許認可審査等において指針に基づく意見を述べ、事業の構想・計画・実施の各段階での**環境への配慮を誘導**

表 環境影響評価における活用及び
開発事業について意見を述べた件数 (件/年)

	29年度	30年度
①環境影響評価における貴重・希少生物情報等の活用	2	1
②開発事業の許認可審査等における意見 (都市計画法第29条, 建築基準法第48条及び第51条 の規定による許可 等)	94	100



市民・事業者の自主的な活動等に対する支援

環境政策課

表彰・助成

○福岡市環境行動賞

本市の環境保全へ顕著な貢献があった個人・団体・学校・事業者を表彰※表彰式は隔年開催

- ・平成30年度 第9回表彰式開催(6月8日)
表彰75件, 応募83件(第8回:表彰95件, 応募108件)
- ・令和元年9月2日より, 第10回表彰対象者を募集



第9回環境行動賞表彰式

○エコ発する事業

市民団体やNPO法人などが主体的に行う環境活動の支援やネットワークづくりを促進。(上限額50万円)

- ・対象分野 ①ごみ減量・リサイクル ②環境学習・啓発
③環境保全 ④環境美化 等
- ・平成30年度 8団体補助(平成29年度:11団体)



河川の清掃活動

77

環境情報の継続的な収集・発信と共有

環境科学課
保健科学課

調査・研究の実施状況

1 環境分野

- 博多湾における貧酸素水塊等に関する調査研究
- 熱中症に関する調査研究



博多湾の水質調査



暑さ指数計による測定

2 廃棄物分野

- 家庭ごみ中の食品ロス実態調査
- 使用済小型家電のボックス回収状況調査



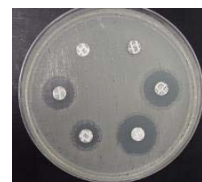
「燃えるごみ用袋」で
出された手つかず食品



使用済小型家電の
ボックス回収状況調査

3 保健分野

- 腸管出血性大腸菌の薬剤耐性状況の推移
- 植物性自然毒一斉分析法の開発



薬剤感受性試験



間違えやすい有毒植物
(厚生労働省リーフレットより)

78

保健環境学習室「まもるーむ福岡」

＜平成30年度に行った主な事業＞

専門性の高い体験型学習

- ・子どもから大人まで学べる「特別講座」や、保健環境研究所の検査を体験できる講座「ほかんけん研究者体験」を開催

NPO等と連携した事業

- ・福岡市周辺で活動する環境保全活動などに取り組んでいるNPO等の交流を図る「ふくおか環境活動発表会」を実施

特別講座



南極の氷を触ってみよう！

ほかんけん研究者体験



発酵食品のミクロの世界

ふくおか環境活動発表会



NPO等による活動内容の発表会

79

第2章

分野横断型施策の実施状況

第3節

ふくおか から 九州・アジアへ

第2項 国際環境協力の推進



81

国際環境協力の推進

環境政策課
施設課

アジア太平洋地域を中心とした研修生受入・専門家派遣

○廃棄物埋立技術「福岡方式」を学ぶ研修生の受入

平成30年度:ケニア, アフガニスタン等 8ヶ国 12名 (29年度: 10ヶ国 15名),
累計:27ヶ国 174名

○環境関連施設への視察・見学の受入

平成30年度: 40ヶ国392名 (29年度:46ヶ国315名), 累計:70ヶ国以上 5,776名

○海外への専門家派遣

平成30年度: 1ヶ国20名 (29年度:1ヶ国16名), 累計:14ヶ国 143名



国内研修 (丁張の設置)

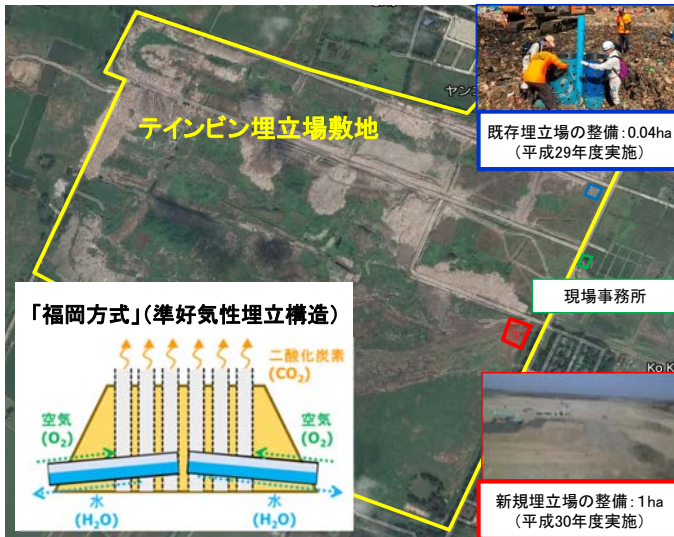


ヤンゴン市における「福岡方式」による埋立場整備



82

ヤンゴン市への「福岡方式」を活用した技術協力



ヤンゴン市ごみ埋立場の「福岡方式」整備事業 (国連ハビタットとの共同事業)

- 事業期間: 2019年度～(2年間予定)
- 総事業費: 約6億円
- 事業内容:
火災防止対策, 既存埋立場の改善及び
新規埋立場の設計・整備等



着工式(令和元年8月)での主催者及び来賓によるくわ入れ

(上写真左から)

- ・福岡大学名誉教授 松藤 康司
- ・福岡市副市長 中村 英一
- ・ヤンゴン市長
- ・駐ミャンマー特命全権大使
- ・ヤンゴン地域政府議員
- ・国連ハビタットミャンマー事務所長
- ・環境省大臣官房審議官

ガス抜き管設置のデモンストレーション
(写真右)



平成29年度(2017年度)
既存埋立場の整備(福岡方式へ改良)



2018年1月



2018年8月

平成30年度(2018年度)
埋立場の新規整備



2019年1月



2019年3月